１９９８年１０月７日発行

みなみかわち 町議会ネットワークニュース

（第98号）



村尾光子
祇園五丁目11-3
TEL&FAX:44-5418
e-mail:
muraomit@mb.infoweb.ne.jp



磯辺香代
祇園二丁目8-2
TEL&FAX:44-6621
e-mail:
k-isobe@bc4.so-net.ne.jp



荒井英子
祇園四丁目5-12
TEL:40-1014
FAX:40-1019

今回は常任委員会の視察研修と
平成10年第２回臨時会（8月12日）の報告です。

☆磯辺香代
教育民生常任委員会
①千葉県市原市（7月7日）
『史跡整備事業の内容と史跡見学』
②千葉県君津市（7月8日）
『生涯学習時代における公民館活動の在り方について』

☆荒井英子
建設常任委員会
①福島県郡山市（7月8日）
『土地区画整理事業の概要及び補償等について』

☆村尾光子
◎経済常任委員会
①福島県大沼郡新鶴村（7月22日）
②新潟県岩船郡神林村（7月23日）
『これからの農業経営について』
◎日米女性フォーラムに参加して

《審議事項》

議案第　25　号	工事請負契約の締結（児童館・福祉作業所建設）	賛成全員	可決
26　号	工事請負契約の締結（ガイダンス建設工事）	賛成多数	〃

もくじ

★児童館・福祉作業所、やっと建築着工

（報告：村尾）

国庫補助金交付決定の内示を待って、ようやく長年待望の児童館建設着手の運びとなりました。学童保育、近年になって作業所との複合施設となり、児童館そのものについては聊か影が薄くなってしまった印象ですが、誰もが利用できるのは児童館です。

児童館・福祉作業所複合施設
新築工事（本体工事）

《工事請負契約内容》

工事場所	緑3丁目5-3、4 （ＧＴコミ・セン東隣）
契約法法	指名競争入札
契約金額	１億２９０万円 （うち消費税490万円）
契約相手方	東昭・松林特定建設工事 共同企業体
工　期	H11年3月10日まで

工事概要　鉄骨造２階建 624.45m²

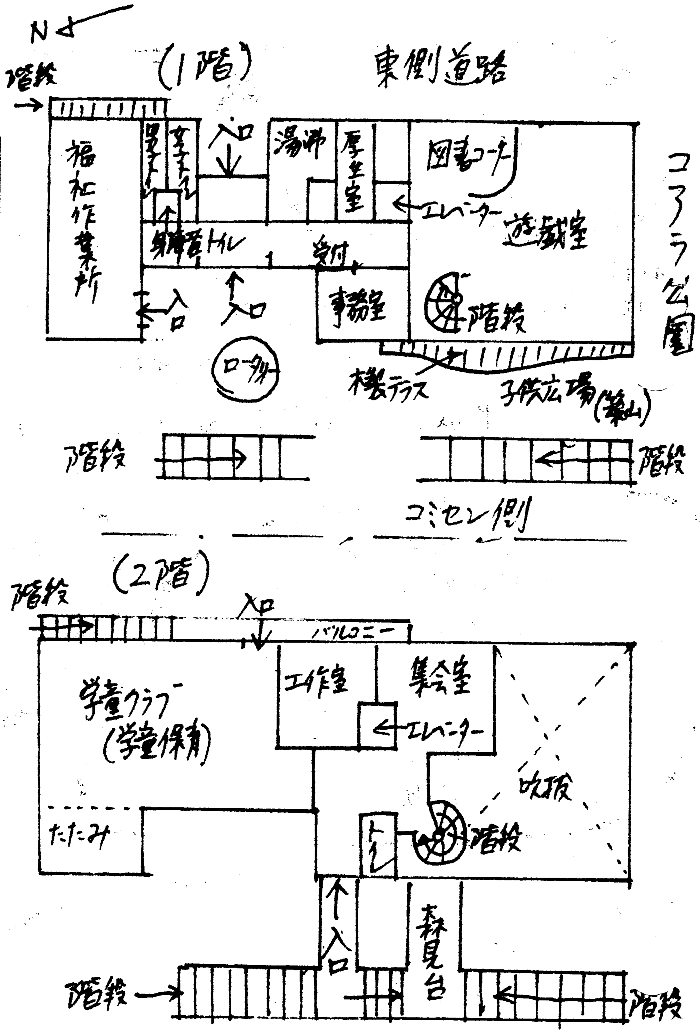
・児童館　554.45m²

1階　288.80m²
事務室・遊戯室・図書ｺｰﾅｰ
厚生室・湯沸室・書庫・倉庫
ﾎｰﾙ・ﾄｲﾚ・身障者用ﾄｲﾚ

2階　265.65m²
学童ｸﾗﾌﾞ・集会室・工作室・ﾄｲﾚ

・福祉作業所　70.0m²（1階）

この他に次の工事を分割発注
電気工事：多田電工、980万円
設備工事：岩原産業、3450万円



―― **審議過程の質疑から** ――

・設置場所は各小学校毎が理想だが、まずは、要望の多かったＧＴの中に決定した。

・福祉作業所は知的障害者等の自立訓練を兼ねたもので、養護学校卒業者が対象。
定員は10人未満（国庫補助Ｉ型）
今後、指導員を決め、現地研修を受ける。

・児童館児童厚生員は未だ採用していない。設計については他市町の指導員から意見を聴いた。

・障害児者親の会からの要望のあった事項は、県児童家庭課との協議と町財政上の点から、次のように対応した。
ｼｬﾜｰ室設置→状況をみて身障者ﾄｲﾚ内に
作業台　　→高さ調節可能なものを設置
ｿﾌｧｰと鍵付き物入れ
　壁周囲にﾍﾞﾝﾁ設置、その下に物入れ

・おもちゃ図書館は公民館和室改修のため児童館に移転の方向で社協と協議する。

★ガイダンス施設建設へ（本体工事）　（報告：磯辺）

史跡下野薬師寺跡保存整備

町は「史跡等活用特別事業」（ふるさと歴史の広場事業）として、国指定史跡・下野薬師寺跡の整備をすすめている。その第１段はガイダンス施設の建設である。昨年度予算にて基礎部分の工事を終えていたのが、いよいよ本体工事に入る。（保存整備全体計画についてはNO95をご覧下さい）

工事請負契約

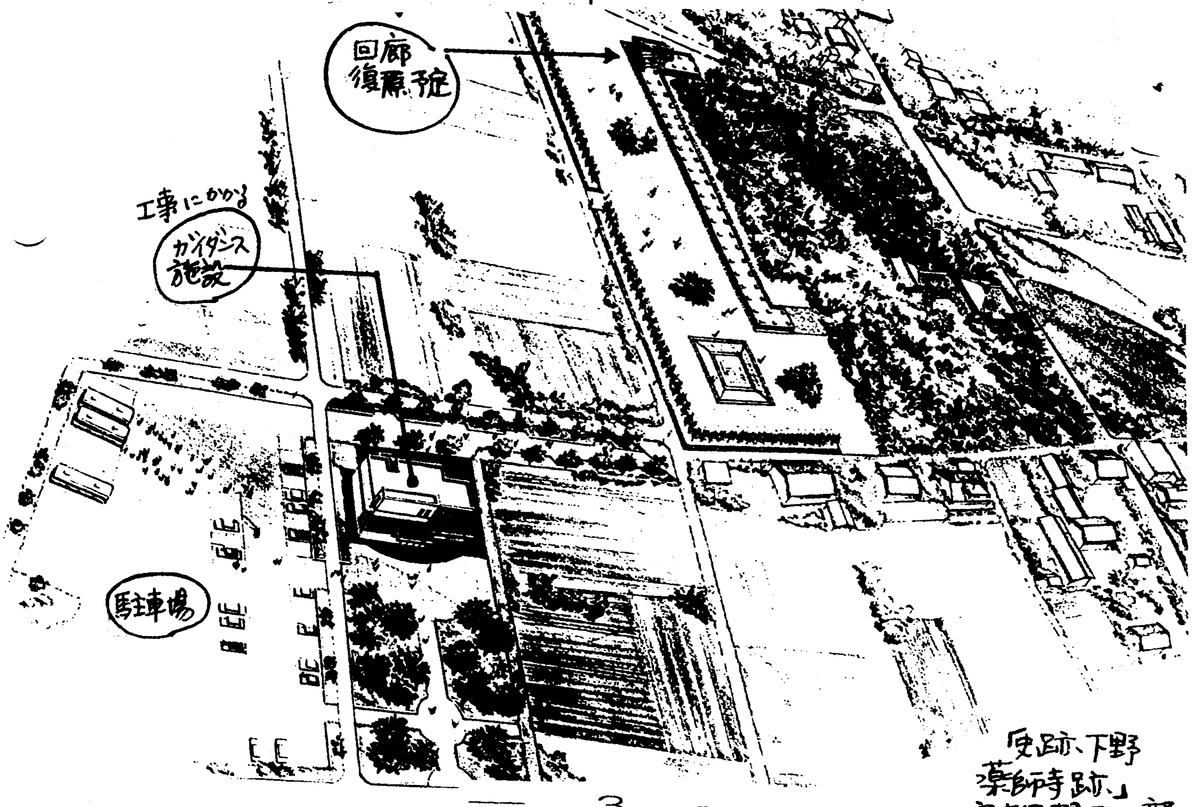
契約の相手方	中村・斎藤 特定建設工事共同企業体
契約の金額	７００３万５千円 （うち消費税３３３万５千円）
工期	平成１１年３月２５日まで

入札は指名競争入札。１１共同企業体。
基礎部分工事（Ｈ９年度）：（株）中村土建

工事の概要

鉄筋コンクリート造平屋建（一部２階建）
・１階　展示室　映像コーナー　ロビー
　休憩ホール　事務室　トイレ
　エレベーター　倉庫
・２階（屋上）　エレベーター　エレベーターホール　エレベーター機械室
・延べ床面積　３８４．３２㎡

・実施設計は基本設計を担当した荒井研究所（東京）。史跡保存整備事業を手がけている。
・１階で下野薬師寺について理解を深めた後エレベーターで２階（屋上）へ。２階（屋上）は遺跡展望テラス。眺望に誘われるまま外階段を降りて散策コースへというまさに“導入部”の役割を果たす。
・トイレだけの利用も可能。
・Ｈ１１～Ｈ１２に内部の展示工事。
・議案審議の時、建築確認未申請のことが問題となったが、執行部陳謝の後可決。建築確認は7月29日。(H.10)



「史跡下野薬師寺跡」完成予想図の一部

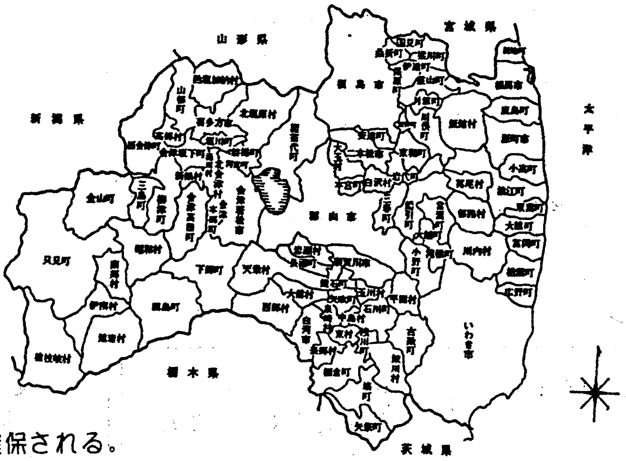
荒井英子の研修報告

建設常任委員会視察研修（平成 10 年 7 月 8 ～ 9 日）



福島県郡山市「土地区画整理事業」視察

南河内町も、仁良川地区で町施行の土地区画整理事業を進めています。



土地区画整理事業とは、

道路・公園などの公共施設の整備や改善を行うと共に、宅地の利用を更に高めるために換地手法を用いて行う事業。

この事業では、

①整理前の権利を保全しながら事業を行うため、長年地元で培われてきた地域のコミュニティーがそのまま生かせる。

②曲がりくねった道路やすれ違いができなかった道路が、安全で快適な道路になる。

③子どもの遊び場や憩いの場として公園が確保される。

④地区内の全ての宅地が、道路付で形の整った利用しやすいものとなり、境界も明確になる。

⑤上・下水道や都市ガスなどの供給処理施設が、一体的に整備される。

《郡山市概況》

①人口　330,916 人　（10 年 6 月 1 日現在）

②世帯数　115,607 世帯

③市域　731.05 Ｋ㎡
- 都市計画区域　270.24 Ｋ㎡
- その他　460.81 Ｋ㎡

市域最長距離　東西　46.50 ㎞
　　　　　　　南北　39.65 ㎞

④都市計画区域　27,024 ｈａ
- 市街化区域　6,744.5 ｈａ
- 市街化調整区域　20,279.5 ｈａ

⑤土地区画整理事業の整備状況

郡山における土地区画整理事業は戦後直ちに着手した戦災復興事業を皮切りとして始まった。現在までの整備状況は、完了もしくは施工中も含めて、市街化区域の概ね 26 ％に達し、全国平均 22 ％を若干上回っている。

仁良川地区の平成 10 年度の予定

仮換地指定

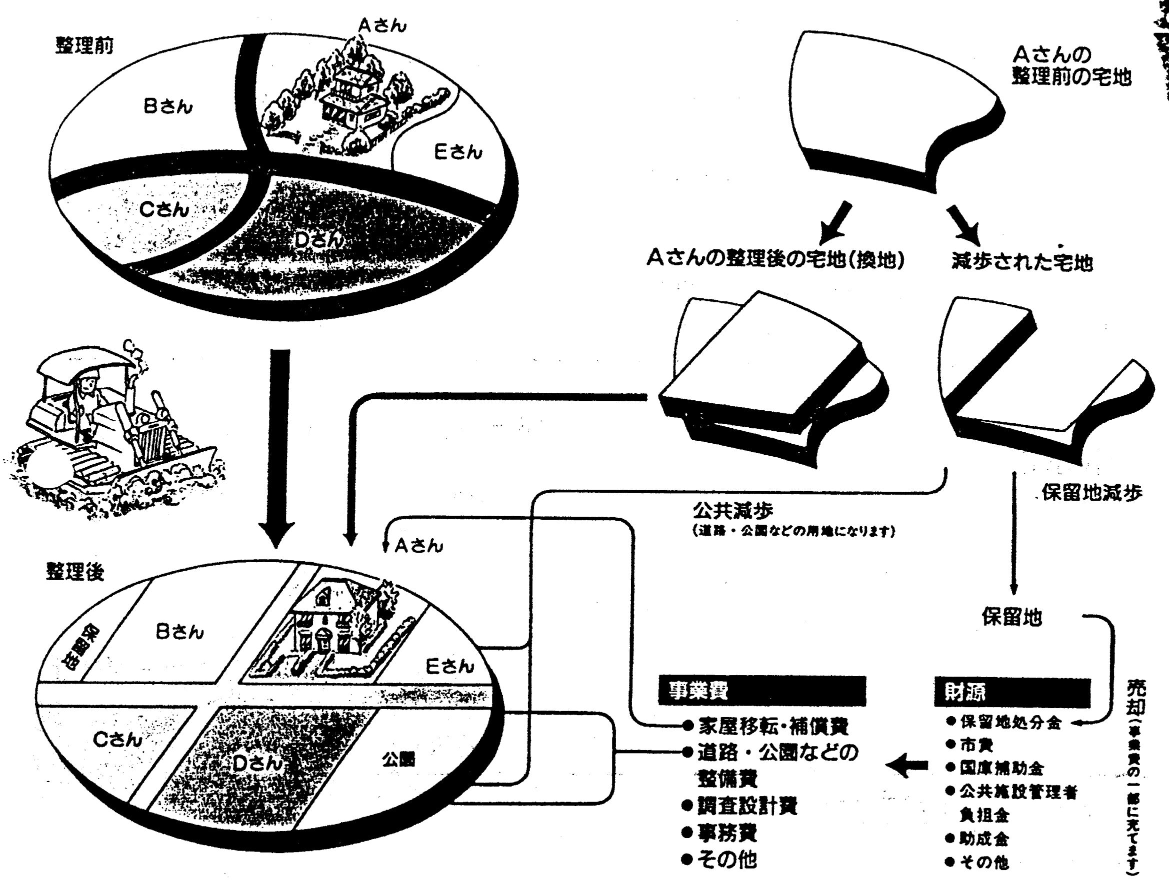
工事の着手（10 月～）

下水道事業の開始

仮換地とは

土地区画整理事業では、事業の施行上必要な段階で従前の宅地に代えて、仮に使用し、収益できる一定の土地を指定できることになっており、この土地を仮換地といい、この換地の位置、地積等を地権者に通知する行為を仮換地指定といいます。

土地区画整理事業は、どんなことをするのでしょう。



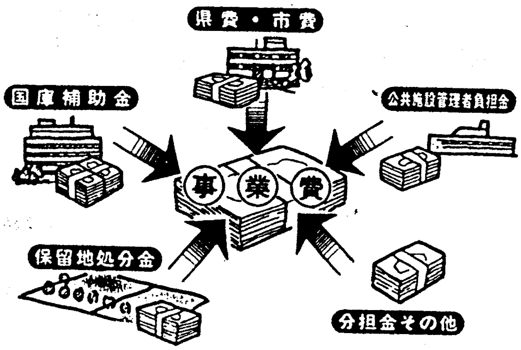
土地区画整理事業はだれが、どんなお金を使って行うのでしょう。

◎事業の財源

区画整理を行うには、道路、公園などを整備したり、建物を移転したり、あるいは電気・ガス・上下水道を布設するなど多くの資金を必要とします。その財源としては、保留地の処分金のほか、国や県、市の補助金、公共施設管理者負担金などが交付される場合があります。

施行者

施行者	
個人	土地所有者または借地権者1人あるいは数人が共同して自分の宅地について行うものです。
組合	土地所有者または借地権者7名以上が共同して土地区画整理組合を設立し、行うものです。
地方公共団体	市町村、都道府県が都市計画事業として行うものです。
行政庁	市町村長、都道府県知事、建設大臣が行うものです。
公団	住宅・都市整備公団、地域振興整備公団が行うものです。
公社	地方住宅供給公社が行うものです。
農住組合	農住組合が行うものです。



◆教育民生常任委員会視察研修

（報告：磯辺）

日時：H１０年７月７日～８日
視察研修先：(1)千葉県市原市
　　　　　　史跡上総国分尼寺跡
　　　　　(2)千葉県君津市
　　　　　　中央公民館・八重原公民館

現在、本町では史跡下野薬師寺跡の保存整備がすすめられています。文化庁の「史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）」の補助対象事業としてこれから１０年の計画です。昨年度、ガイダンス施設に着手しました。

今年の視察は、同じ文化庁の補助事業で、本町より７年早くガイダンス施設をつくり、H５～８年に「地域中核史跡等整備特別事業」で国分尼寺の回廊を全部復元した市原市と、特徴ある公民館活動を展開している君津市に伺いました。

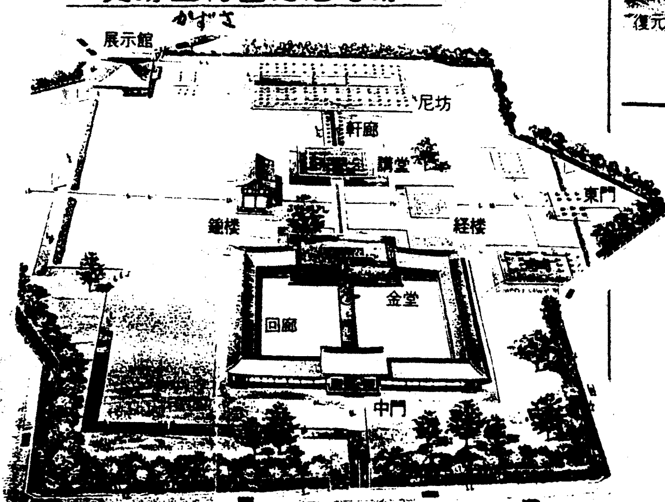
市原市

人口：約２７万３０００
面積：２６８㎢

サッカーチーム・ジェフ市原のホームタウン。千葉県のほぼ中央に位置し、面積は県内一である。海岸線は工業地帯、中部は田園地帯、南部は山間地帯である。

国分寺は聖武天皇によって、全国各地に建てられた国立寺院。僧寺と尼寺があり、市原市の尼寺の寺域は全国一である。

史跡上総国分尼寺跡



整備完成予想図

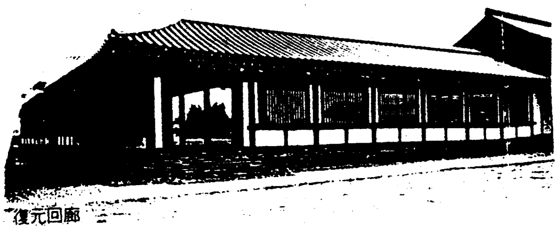
金堂院（中門・回廊・金堂）が地下遺構の真上に　原寸大で復元されている。

●復元中門（H２～４年ガイダンス施設と共に建設）

●金堂は基壇のみ（H５～８年建設）

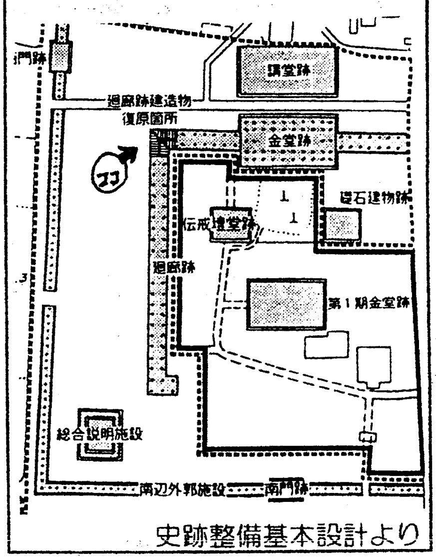
●復元回廊（H５～８年建設）：全部復元

回廊復元費用	１１億４１２４万円
（内訳）国県の補助	３億７５００万円
地方債	５億７４１０万円
一般財源	１億９２１４万円



木材はヤリガンナ仕上げベンガラ塗り

☆南河内町における回廊復元は、回廊跡の北西の角のみ。費用は９９６０万円。



史跡整備基本設計より

南河内町はちょっとだけ復元します。

◆教育民生常任委員会視察研修

（報告：磯辺）

日時：H10年7月7日～8日
視察研修先：(1)千葉県市原市
　　　　　　　史跡上総国分尼寺跡
　　　　　　(2)千葉県君津市
　　　　　　　中央公民館・八重原公民館

現在、本町では史跡下野薬師寺跡の保存整備がすすめられています。文化庁の「史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）」の補助対象事業としてこれから10年の計画です。昨年度、ガイダンス施設に着手しました。

今年の視察は、同じ文化庁の補助事業で、本町より7年早くガイダンス施設をつくり、H5～8年に「地域中核史跡等整備特別事業」で国分尼寺の回廊を全部復元した市原市と、特徴ある公民館活動を展開している君津市に伺いました。

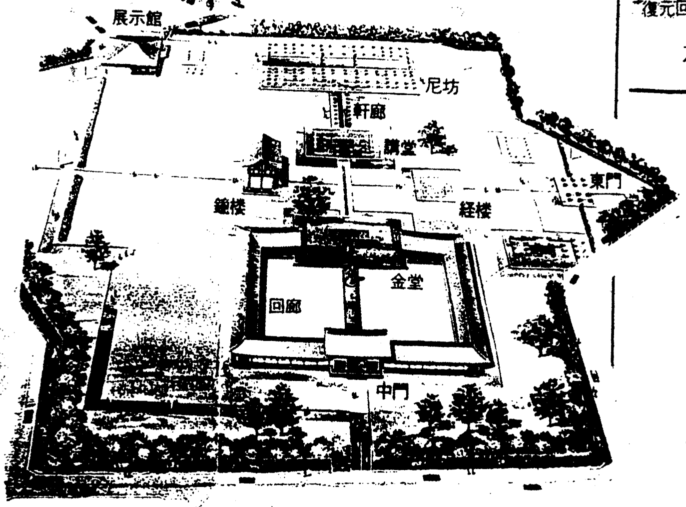
市原市

人口：約27万3000
面積：268㎢

サッカーチーム・ジェフ市原のホームタウン。千葉県のほぼ中央に位置し、面積は県内一である。海岸線は工業地帯、中部は田園地帯、南部は山間地帯である。

国分寺は聖武天皇によって、全国各地に建てられた国立寺院。僧寺と尼寺があり、市原市の尼寺の寺域は全国一である。

史跡上総国分尼寺跡



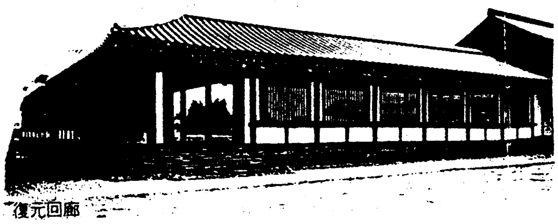
整備完成予想図

金堂院（中門・回廊・金堂）が地下遺構の真上に　原寸大で復元されている。

- ●復元中門（H2～4年ガイダンス施設と共に建設）
- ●金堂は基壇のみ（H5～8年建設）

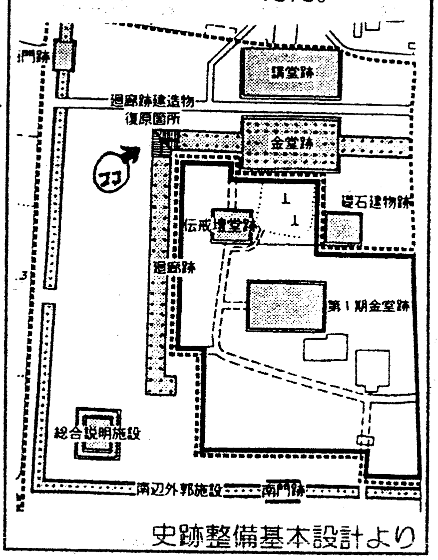
●復元回廊（H5～8年建設）：全部復元

回廊復元費用：	11億4124万円
（内訳）国県の補助：	3億7500万円
地方債：	5億7410万円
一般財源：	1億9214万円



木材はヤリガンナ仕上げベンガラ塗り

☆南河内町における回廊復元は、回廊跡の北西の角のみ。費用は9960万円。



史跡整備基本設計より

南河内町はちょっとだけ復元します。

11億４千万円をかけた回廊は、吟味された柱や石、瓦を材料に、宮大工によって復元され、往時を彷彿とさせる非常に贅沢な空間を形成していた。素晴しいとしか言いようがない。しかし、市民には５億数千万円の借金が残った。当時の為政者の思惑と現在のこの事業への思いいれは自ずと違うのだろうが、どちらも民の税負担と関わる。民はこの復元回廊から学べる限りのことをまなばねば割に合わないな。

君津市

人口：９３６００

面積：３１８㎢

市の西端、東京湾沿いに新日本製鉄がある。東京湾横断道、東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道などの広域幹線道路網の整備がすすむ中、かずさアカデミアパークの進出や、東部地域（亀山地区）への「森と湖のロマンチックリゾート」地域指定など、市の状況はさらに大きく変わりつつある。

君津市の公民館

○公民館７　　分館４
○６人体制　　○決済権を各公民館が持つ
○社会教育専門職の配置
○公民館運営審議会７（各８名）
○出前講座の要請に応えている（学校、分館の利用）
○活動スローガン：暮らしと地域に仲間の和（輪）と活力を

1. 市民ニーズの把握に努め、社会の動きに応じたマンネリ化しない事業を
2. 家庭・地域教育で子供たちの現状への理解を促す。教育センターから講師を派遣して出かけていく事業を。
3. 利用人数は増えているが、同じ人の繰り返しの利用といった傾向がある。新たな利用者を掘り起こせる事業を。

（玉川重夫教育長の話から）

■君津中央公民館

昭和３９年に君津町合併１０周年記念の一大事業として企画・建設され、新しい街づくりのシンボルであった。八幡製鉄（株）の進出や区画整理事業の進展に伴い人口が急増する中、市民の学習・文化活動のよりどころとしての役割を果たすと共に、新旧住民の交流と新しい街づくりに寄与してきた。また、その活動を通して、県内公民館の成長を支えリードしてきた。

●対象区域人口：２９９８９。

●学級：分館区及び小学校区毎の家庭教育学級。高齢者学級。パソコン講座。暮らしの法律教室。子供何でも科学教室。ヤング料理教室。君津婦人学級。生き生き健康教室。地域再発見教室。貞元（地区）の自然と歴史教室。

●講座：成人大学講座
成人３０名。６月から１１回。
学級生を中心に自主的な運営を行っている。４０代の主婦が中心だったが、５０～７０代の男性が半分近くを占める傾向になってきた。定年後の男性に市民としての自覚・目覚めが見られる。

ex. 平成９年度の学習プログラム（成人大学）

回数	期日	学習内容	講師
1	6月11日（水）	開講式 ～今年度の運営について～	君津中央公民館 館長 大澤昭和
2	6月25日（水）	移動視察研修 ・大多喜薬草園、他	引率 公民館担当職員
3	7月16日（水）	成人の健康について	健康体操指導家 加見安江
4	9月10日（水）	私達の税金と生活について	千葉県自治体問題研究所 副理事長 鈴木正彦
5	10月6日（月）	情報公開について	駿河台予備校講師 奥津茂樹
6	10月16日（木）	移動視察研修 ・国立民俗博物館、他	引率 公民館担当職員
7	11月12日（水）	私達の生活と経済について	君津市役所社会教育課 榎本今朝美
8	12月10日（水）	高齢者の介護について	山の手フラワーヒルズ 寮母長 桜田喜代美 荻原・林
9	1月21日（水）	生きがいのある人生	発表者 關武隆男 伊福隆
10	2月18日（水）	国際理解と交流について	スティーブ・フィッシュ(ア) ジェイマス・マッケホーン(カ) ブレイトン・ブレイア(ニュジ)
11	3月4日（水）	閉講式 ～一年間を学んで～	君津中央公民館 館長 大澤昭和

●その他：文化祭の実施。高齢者学級学習交流集会。成人を祝う集い。サークル団体指導者研修会。長期利用者説明会。　分館運営懇談会。
本館だより『ひこばゆ』発行。
分館だより『はまっぺ』『貞元だより』発行。公民館バスの利用。
図書館、子供会育成会、青少年相談員、サークル活動への援助活動

Qボランティアを活用しているか
A 公民館は市政参画の意識の基を養成しているのであって、講座等への関わり方に自主性は求められても、単に公民館の仕事を手伝うという意味のボランティアはない。

Q人集めの苦労は？
A 広報しても、人が集まらない時は集まらない。しかし、良い講座だと人が人を呼ぶ。長いスパンで人集めを。現在、パソコン・健康・陶芸の講座は大変人気があるが、要求課題と必要課題の両方への取り組みが大切である。

Q学級・講座への参加よりサークル活動での使用が増えているが。
A 公民館は単なる貸し館施設ではない。教育機関としての位置付けを忘れてはならない。　（磯辺研修メモより）

■八重原公民館

地元の杉材をふんだんに使い「木と水の館」をイメージした木造平屋建ての施設。平成９年４月にオープンした。

前身は君津市中央公民館八重原分館であるが、昭和２９年建設の学校を転用していたため、狭あいなうえ設備も不十分、老朽化がとてもすすんでいた。また、分館には専任の職員が一人も配置されていなかった。

昭和６１年、八重原地区自治会の方々によって「八重原公民館設置促進協議会」が結成された。『促進協だより』を発行しつつ、市や議会に対し、要請、陳情を行う。

平成４年度、君津市第２次３ヵ年計画に八重原公民館建設が盛り込まれたのを受けて、「設置促進協議会」を解散。

平成５年、「八重原公民館建設推進協議会」を発足させ、市民が求める利用しやすい公民館の建設を目指して、市、議会に精力的に働きかけた。

●対象区域人口：２７２５７
●八重原の文化を考える講座
：陶芸入門講座、暮らしの園芸教室
短歌に親しむ教室、女性セミナー
自然と人間を考える講座
カウンセリングマインド講座
●定期利用のサークル・団体：５９

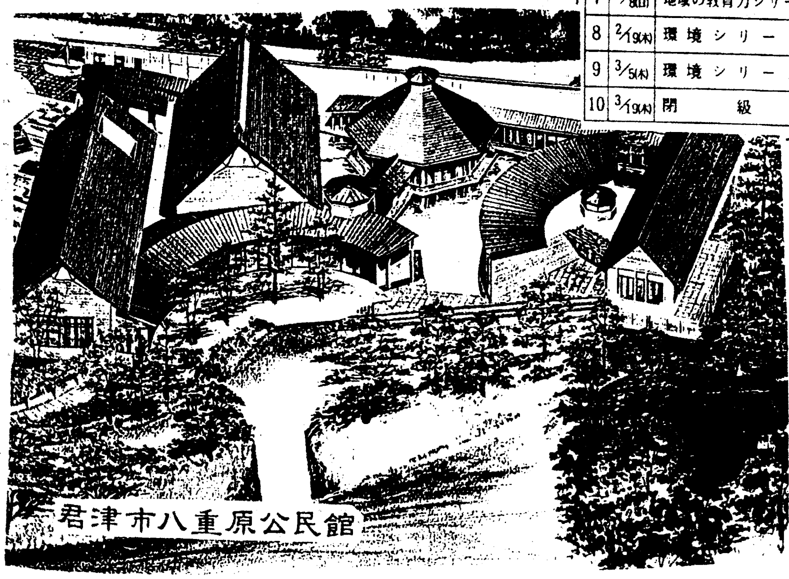
ex.

時　　間　９時30分～11時30分（ただし10／23のみ13時～15時30分です）
対　　象　一般成人の女性　３０人
開催場所　八重原公民館　大会議室
参 加 費　原則として無料。ただしセミナー運営費として500円徴収します。
保　　育　あります。おやつ代１００円いります。

テーマ『身の回りや社会のことを女性の眼で見つめ[illegible]よう』

回	期日	テーマ	内容
1	10/23(木)	開級式・健康シリーズ①	女性に多い病気と体の知識 ～更年期・ガン・成人病・健康診断書の見方等～
2	11/7(金)	健康シリーズ②	熟年期の暮らしと生き方 ～夫婦でステキに年をとるには～
3	11/17(月)	健康シリーズ③	本当の自分を探る　～自分らしさとは～
4	12/18(木)	健康シリーズ④	人の気持ちと傾聴するということ ～人と人の関わり～
5	1/23(金)	地域の教育力シリーズ①	子どもは誰のもの? ～今の社会って、ちょっとおかしくないですか?～
6	1/29(木)	地域の教育力シリーズ②	憲法施行50年 ～今、憲法の歴史をひもとくと～
7	2/8(日)	地域の教育力シリーズ③	「君津市婦人のつどい」に参加　～
8	2/19(木)	環境シリーズ①	身の回りの環境入門① ～ダイオキシンとゴミ～
9	3/5(木)	環境シリーズ②	身の回りの環境入門② ～私のエコロジー公開～
10	3/19(木)	閉級式	春の陽ざしをあびて（移動学習） ～海を護る会を訪ねて～

（女性セミナー受講生募集）


君津市八重原公民館

レクリエーションホール／３００人
大会議室／６０人
小会議室／２０人
講座室／３０人
研修室／３０人
茶室／６人
工芸室／２０人
ギャラリー
調理実習室／２５人

村尾光子の

経済常任委員会研修報告

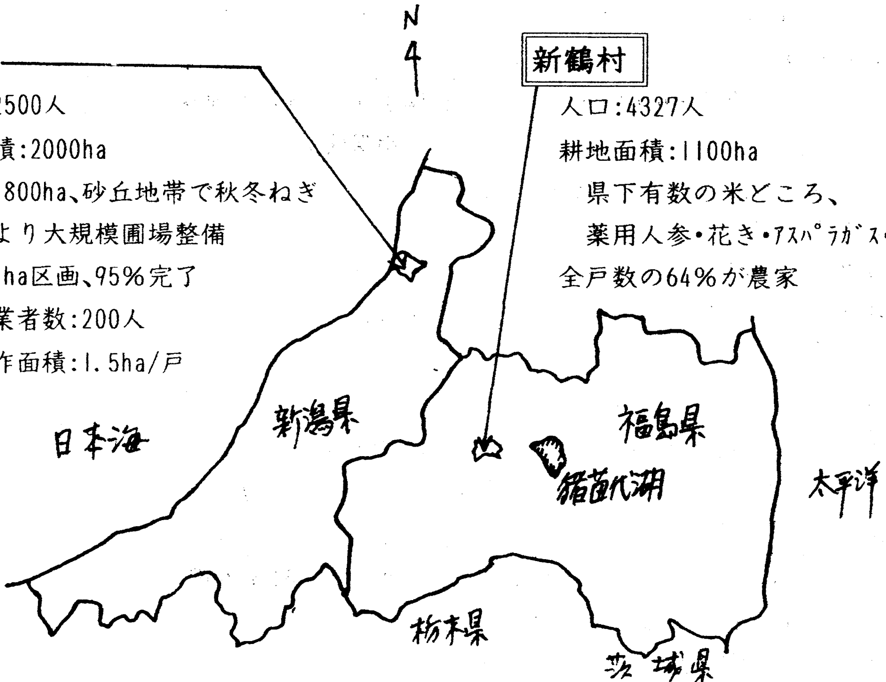
経済常任委員会では7月22・23日の日程で、組織的な農業経営をしている①福島県新鶴村の農事組合法人「グリーンサービス」、②新潟県神林村の有限会社「神林カントリー農園」を視察研修しました。

神林村

人口:12500人
耕地面積:2000ha
水田1800ha、砂丘地帯で秋冬ねぎ
S.56年より大規模圃場整備
一部1ha区画、95%完了
認定農業者数:200人
平均耕作面積:1.5ha/戸

新鶴村

人口:4327人
耕地面積:1100ha
県下有数の米どころ、
薬用人参・花き・アスパラガス・加工トマト
全戸数の64%が農家



組織名	農事組合法人 グリーンサービス	有限会社 神林カントリー農園
設立	S.61年9月	S.59年5月
資本金	９９６万円(H.8年に166万円増資)	１０００万円 (出資者 5名)
役員	理事 ３名	取締役 ３名(家族は別の仕事に従事)
従業員	家族従事者 ６名(理事と理事の妻) 常時雇用者 １名 農繁期に臨時従業員2名	６名(男5名、女1名) 常勤は９名 臨時従業員 年間延べ1200人 研修生受け入れ 平均2名/年
組織機構	総会 代表理事 理事会 企画営農:財務・営業 販売管理 部門間調整 企画開発 作物:米・そばの生産 販売計画 栽培管理 施設園芸:花き・野菜の生産販売計画 栽培管理	総会 代表取締役 ― 取締役会 総務部／生産営業部／企画開発部 生産営業部:生産課(稲作、加工)、営業課(イベント、販売、友の会) 企画開発部:畑作、開発プロジェクト 取締役が部長 課長は従業員から

勤務体制	8:00～17:30(女性は原則17:00まで)	8:00～17:00
給与	月給制(毎月口座振り込み) 理事は役員報酬のみ 理事以外は月給と賞与支給 男女とも年俸300万円弱(H5実績)	月給制、賞与(年2回)、昇給(年1回) 年度当初に役員会で決定する。 H10年度 取締役 1940万円/3人・年以内 従業員 2500万円/年以内
休日休暇	日曜・祝祭日、夏期休暇、年末年始休暇 ハウス・水田水廻りは当番制 農繁期等の休日勤務は代休をとる	年間96日(日曜・祝祭日・夏期年始休暇) その他の有給休暇 10～20日
福利厚生	健康保険・農林年金・労災保険・ 雇用保険加入、 65才定年、退職金制度(従業員は中小企業共済積立、役員は個人年金加入)	厚生年金・社会健康保険・労災保険 雇用保険加入
主要装備	トラクター 4台(27～60ｐｓ) 田植機 3台 コンバイン 2台(5、6条刈りグレン) 水稲育苗施設1式(発芽機・播種ﾌﾟﾗﾝﾄ) 乾燥調整施設1式(50ha規模) 精米ﾌﾟﾗﾝﾄ、畔塗機、ﾌﾞﾛｰﾄﾞｷｬｽﾀｰ、冷蔵庫 菊選花機、結束機、除雪機、2tﾀﾞﾝﾌﾟ他	トラクター 4台(32～36ｐｓ) 田植機 3台 コンバイン 2台(5条刈りグレン) ライスセンター1棟(乾燥機・籾摺り機) 加工施設 1棟(餅つき機・のし機・切断機・大型冷蔵庫) 運搬車 4台(2t、軽ﾄﾗ、ﾜｺﾞﾝ)
売上げ高	H5年実績 米 1093万円、キク 607万円 ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ 158万円、作業受託 1100万円 10年後1億2千万円を目標	H6年度に1億5千万円超えた。
業務内容	水稲作 栽培面積 18.5ha:借地 有機低農薬米13.6ha 作業受託 25.3ha 花木 キク 90ａ ｵｰﾀﾑﾎﾟｴﾑ 10ａ 畑作 野菜 10ａ ・転作作物としてそばに取り組む ・有機栽培米はJA経由北海道、会津若松市・猪苗代町のホテル、仕出屋、米屋等、栃木県への宅配サービスへ流通	水稲作 栽培面積 33ha:40戸から借地 (うちｺｼﾋｶﾘ5haは有機栽培) 作業受託 60ha 畑作 大豆 20ha(加工用) 野菜直売所運営 5～11月(150日) 利用農家 60戸 利用料 売上げの20% 農産加工 製造・販売 きねつき餅「にいがた美人」 手作り「田舎みそ」、減塩「越の梅干し」 笹だんご、ちまき、豆菓子(委託品) 販売 直売:4000名(ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ顧客) 卸売:三越・サボイ・その他50店 催事:全国ﾃﾞﾊﾟｰﾄ17会場 会員制宅配:友の会会員183名に米と特産品を定期的に送付

どちらのケースも法人化に至るまでには機械利用組合(グリーンサービス)、共同作業受託(神林カントリー農園)の前身がある。

新潟県内には300を超える法人組織があり、いずれも単一栽培ではない。稲作単一栽培では規模拡大しても経営は難しいとのこと。神林村の小作料は44000円/10ａ(10年度～、これまでは51000円)と、本町に比べ高い。

〈参考〉

法人形態上の比較

	農事組合法人	有限会社
①根拠法令	農業協同組合法	有限会社法
②目　的	農業生産についての協業を図ることにより、その共同の利益を増進する なお、事業目的が農業協同組合法によって定められている	商行為その他営利行為をなすことを目的とする なお、農業生産法人となるためには農地法上の事業目的要件を満たすことが必要
③構成員	組合員資格者 a　農民 b　農協、農協連合会 c　現物出資を行った農地保有合理化法人 d　物資の受給者および用役の受給者、事業の円滑化寄与者 （dの者及び農民とみなされる者の数は合わせて総組合員の数の1／3以下）	社員 法制度上は規定無し なお、農業生産法人となるためには、農地法上の構成員要件を満たすことが必要
④発起人	３名以上の農民	発起人は不要。原始社員１名以上50名以下
⑤出資方法	現金出資と現物出資 現金出資に限り分割可 １口均一で金額に制限なし	現金出資と現物出資 一括払込 １口均一で５万円以上
⑥出資金の制限	一人の組合員の出資は、出資総口数の100分の50以下（模範定款）	制限無し
⑦最低資本金	特に定めなし	300万円
⑧役　員	理事（監事は任意） 理事は農民である組合員に限定。監事は組合員以外の者でも可	取締役（監査役は任意） 社員以外の者もなり得る。なお農業生産法人となるためには、農地法上の業務執行役員要件を満たすことが必要
⑨役員の任期	３年以内（定款に記載）	規定無し
⑩決議方法	１人１票	原則的に１口１票
⑪常時従事者の制限	組合員及び組合員と同一世帯に属する者以外の者の数を常時従事者全体の３分の２以下に制限	制限無し
⑫税　金	a　法人税率が軽減 事業従事組合員に給与を支給しない(事業従事分量で配当)など「協同組合等」に該当する場合法人税率を27%に軽減 b　事業税が非課税 農業生産法人たる農事組合法人の行う農業に対しては非課税 c　その他 設立登記等について、登録免許税の非課税。定款、出資証券の印紙税の非課税	a．法人税 ・資本金１億円超の場合 課税所得に対して一律　37.5% ・資本金１億円以下の場合 800万円以下の部分　28% 800万円超の部分　37.5% b．事業税 課税所得　350万円以下　6% 課税所得　350万円超 700万円以下　9% 課税所得　700万円超　12%
⑬年　金	確定給与を支払う場合は農林年金。そうでない場合は国民年金(農業者年金)に加入。	厚生年金
⑭設立手続き等	定款について公証人の認証が不要。 設立後、２週間以内に知事又は農林水産大臣に設立の届出を提出する	定款について公証人の認証が必要

出典:全国農業会議所発行『農業生産法人 そこが知りたい百問百答』

＊農業生産法人は会社法人(有限会社・合名会社・合資会社)と農事組合法人に分類される。

☆日米女性フォーラムに参加して

（報告：村尾）

８月４～６日、埼玉県嵐山町にある国立婦人教育会館にて開催されたこのフォーラムは、女性の政治参画の拡大を目指して、市川房枝記念会とニューヨーク市立大学大学院・女性と社会研究センターが共同企画したもの。分科会の問題提起者として参加した。プログラムは以下の通り。

《基調報告》　女性たちが描いた世界ビジョン　ジョリーン・アンソールド　元連邦下院議員

　女性の政治進出への期待　大脇　雅子　参議院議員

《分科会》

女性と子どもへの暴力

　問題提起　女性に対する暴力法の下で　ジェーン・キャンベル　オハイオ州カヤホガ郡コミッショナー（市長?）

　〃　婦人相談員から議員へ　高里　鈴与　那覇市議会議員

女性と環境

　問題提起　政府・企業・市民のパートナーシップで　メリー・エド・オムズバーグ　ニュージャージー州マウワ町議会議員

　〃　豊島産業廃棄物不法投棄事件を通して　渡辺　さと子　香川県議会議員

子どもと高齢者の福祉

　問題提起　総括的福祉改革法の背景と分析　エミー・マックルランド　ミズーリ州議会下院議員

　〃　豊かな生活を営める社会環境づくりを　村尾　光子　南河内町議会議員

《パネルディスカッション》　地方政治への女性の進出

　コメンテーター：ジョイス・ゲルブ　ニューヨーク市立総合大学大学院センター政治学教授

　パネラー　地方議会は女性の政界進出の第一歩　フィリス・カーン　ミネソタ州議会下院議員

　〃　地方政治に男女共同参画を　北村　春江　芦屋市長

　〃　女性も責任あるポストに　羽田　美智代　石狩市議会議員

同時通訳が付くと言われても大変緊張した。議員経験が長くても、小さな町での活動だ。国際会議で問題提起などができるのだろうか、と不安もあった。でも、大きな刺激と収穫あり。

分科会での、保育所は民営で企業が設置することが多い、すべての障害児は無料でその子に合った教育プログラムを受ける権利がある（特殊教育法）、また、高齢者を家庭で介護することはない、との米国からの報告は、日米間の制度や意識の相違を際立たせるものだった。

ゲルブ教授の「男性は支配する力に関心をもつが、女性は力を出し合って問題解決型の政治ができる」、アンソールド元連邦下院議員の「女性がリーダーシップを発揮するには、自らの潜在的な能力を最大限に生かすことと自分の力を信じること。不正義を許さない女性達が勇気をもって挑戦すること」との言葉が印象に残った。言葉の壁が無ければ、もっと話が聞けたのに・・





↑月刊「婦人展望」'98.9月号より転載

羽田市議　高里市議　村尾　渡辺県議　マックルランド ミズーリ州議員　北村市長　キャンベル カヤホガ郡 コミッショナー